

平成 28 年 9 月 15 日

各 位

会 社 名 九州旅客鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 青柳 俊彦
(コード番号：9142 東証・福証)
問 合 せ 先 広 報 部 TEL(092)474-2541

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 28 年 9 月 15 日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場に伴い、下記のとおり当社普通株式の売出し（以下「本株式売出し」といいます。）の実施を承認する旨を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、東京証券取引所への上場予定日は、平成 28 年 10 月 25 日であり、福岡証券取引所への上場予定日は、平成 28 年 10 月 26 日であります。

記

1. 本株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 160,000,000 株
かかる売出株式数のうち、日本国内における売出し（以下「国内売出し」といいます。）に係る売出株式数は 120,000,000 株、海外市場（ただし、米国においては 1933 年米国証券法に基づくルール 144A に従った適格機関投資家に対する販売のみといたします。）における売出し（以下「海外売出し」といいます。）に係る売出株式数は 40,000,000 株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成 28 年 10 月 17 日）に決定される予定であり、同日に開催予定の当社取締役会において承認する予定であります。上記売出株式数は変更される可能性があり、その場合、平成 28 年 10 月 6 日に開催予定の当社取締役会において承認する予定であります。
- (2) 売 出 人 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(3) 売 出 価 格 未定（今後開催する当社取締役会において承認する仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（平成 28 年 10 月 17 日）に決定される予定であり、同日に開催予定の当社取締役会において承認する予定であります。）

(4) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しといたします。

① 国内売出し

売出価格での一般向け国内売出しとし、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、JPモルガン証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする引受人（以下「国内引受人」と総称いたします。）に、国内売出しに係る全株式を売出価格と同額で総額連帯買取引受けさせます。

② 海外売出し

売出価格での海外市場における売出し（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみといたします。）とし、J.P.Morgan Securities plc、Morgan Stanley & Co. International plc、Nomura International plc及びGoldman Sachs Internationalを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする引受人（以下、国内引受人とあわせて「引受人」と総称いたします。）に、海外売出しに係る全株式を売出価格と同額で総額個別買取引受けさせます。

国内売出し及び海外売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社といたします。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

- (5) 申込期間（国内） 平成28年10月18日（火曜日）から
平成28年10月21日（金曜日）まで
- (6) 申込株数単位 100株
- (7) 株式受渡期日 平成28年10月25日（火曜日）
- (8) 引受人の対価 売出人（独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）は、引受人に対して、平成28年10月17日に締結される予定の九州旅客鉄道株式会社株式売出し引受契約証書及び International Purchase Agreement において決定される額の引受手数料を支払います。
- (9) 本株式売出しに関し当社取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の当社取締役会において承認いたします。
- (10) 国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。
- (11) 国内売出しが中止された場合には、海外売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合には、国内売出しも中止されます。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出し届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社は、国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社グループ従業員への福利厚生等を目的として J R九州従業員持株会に対し、国内売出しに係る売出株式数のうち取得金額 30 億円に相当する株式を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第 2 条第 2 項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

【ご参考】

1. 当社普通株式の売出しの概要

- | | | |
|---------------|------------|---------------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 当社普通株式 | 160,000,000 株 |
| | (うち国内売出株式数 | 120,000,000 株 |
| | 海外売出株式数 | 40,000,000 株) |
- 最終的な内訳は、上記総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決定日に決定される予定であり、同日に開催予定の当社取締役会において承認する予定であります。
- | | |
|------------------------------|---|
| (2) 需 要 の 申 告 期 間
(国 内) | 平成 28 年 10 月 7 日 (金曜日) から
平成 28 年 10 月 14 日 (金曜日) まで |
| (3) 売 出 価 格 決 定 日 | 平成 28 年 10 月 17 日 (月曜日) |
- 売出価格は今後開催する当社取締役会において承認する仮条件による需要状況、東京証券取引所及び福岡証券取引所への上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、決定される予定であり、同日に開催予定の当社取締役会において承認する予定であります。
- | | |
|---------------------|--|
| (4) 申 込 期 間 (国 内) | 平成 28 年 10 月 18 日 (火曜日) から
平成 28 年 10 月 21 日 (金曜日) まで |
| (5) 株 式 受 渡 期 日 | 平成 28 年 10 月 25 日 (火曜日) |

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、配当については、経営成績に応じて安定的かつ継続して実施していくことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

当社の事業の基盤である安全をつくりあげていくため、内部留保資金については、鉄道設備等の維持・更新への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

当社は、株式上場後は、中間配当及び期末配当にて年2回に分けて剰余金の配当を行う方針ですが、平成29年3月期の剰余金の配当については、期末配当のみ行うこととし、中間配当は、平成30年3月期の剰余金の配当より行う予定です。

平成28年3月期は、無配といたしました。株式上場後については、内部留保の充実に留意しつつ、着実な株主還元を実現するため、平成31年3月期までの間は連結配当性向30%程度を目安に、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。各事業年度の配当額については、今後の業績動向等を見極めながら総合的に判断し、決定してまいります。

平成29年3月期の期末配当については、株式上場から当該期末配当の基準日までの期間が6ヶ月未満であることを考慮し、連結配当性向15%程度を目安として期末配当金額を決定する方針です。

(注) 上記の今後の利益配分等の記載は、一定の配当等を約束するものではありません。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(4) 過去2決算期間の配当状況

回次		第28期	第29期
決算年月		平成27年3月期	平成28年3月期
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(連結)	(円)	93.83	△2,706.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)
自己資本当期純利益率(連結)	%	2.0	△81.2

- (注) 1. 当社は平成28年8月18日付で、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(連結)及び1株当たり配当額を算出しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(連結)は、各期の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(連結)を期中平均発行済普通株式数で除した数値であります。
3. 自己資本当期純利益率(連結)は、各期の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(連結)を自己資本(連結)(期首・期末の平均)で除した数値であります。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

3. 配分の基本方針

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」及び福岡証券取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

4. ロックアップについて

本株式売出しに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から東京証券取引所上場（売買開始）日（当日を含みます。）後 180 日目の平成 29 年 4 月 22 日（当日を含みます。）までの期間（以下「ロックアップ期間」といいます。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行等（ただし、株式分割等を除きます。）を行わない旨を約束する書面を平成 28 年 10 月 17 日付で差し入れる予定であります。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

注意事項：

この文書は、本株式売出しに関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本株式売出しにおいては米国内で公募を行うことを予定しておりません。